

会 議 録

|              |   |
|--------------|---|
| 会議名          | 令和7年度 第5回 小金井市学童保育所運営協議会  |
| 事務局<br>(担当課) | 児童青少年課  |
| 開催日時         | 令和7年9月24日(水) 19時00分～20時00分  |
| 開催場所         | 第二庁舎801会議室及び一部オンライン会議   |
| 出席者          | 委員<br>平岡委員長、川副副委員長、田中委員、美川委員、伊東委員、鈴木委員、大庭委員、矢野委員、加藤委員、藤崎委員  |
|              | 事務局<br>野村学童保育係長、須田学童保育係主任、中山主査、鈴木主査、楠本主任、大島主任   |
| 欠席者          | 堤委員   |
| 会議次第         | <p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 次年度の予算要望書について</p> <p>(2) まえはら学童の現状について</p> <p>(3) 宅配弁当(学童ランチ)異物混入の報告について(情報共有)</p> <p>(4) 職員採用の状況について</p> <p>(5) 学級閉鎖の対応について</p> <p>(6) その他(民設民営学童保育所の進捗について等)</p> <p>3 閉会</p>   |
| 配布資料         | <p>【資料7-13】改定案・学級閉鎖お知らせ</p> <p>【資料7-13説明文】改定案・学級閉鎖時の対応について</p> <p>【参考資料・現行】学級閉鎖お知らせ(R6.2改訂版)</p>  |
| 議事           | <p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 次年度の予算要望書について</p> <p>(市)</p> <p>各父母会からの要望内容について、事務局側で事前に把握させていただいている。なお、父母会から市長宛ての正式な要望書の提出は9月30日を予定していると伺っている。</p> <p>(2) まえはら学童の現状について</p> <p>(市)</p> <p>毎月1回、父母会代表保護者とまえはら学童保育所施設長、直営の学童保育指導員と打ち合わせをしている。その後の状況を伺いたい。</p> <p>(学)</p> <p>児童同士のトラブルや児童の指導員職員への態度について、今後改善</p> |

していきたいことがいくつかある状況である。学校と施設長とで連携を図り、児童と保護者に伝えているようだが、状況の改善が見込めず、保護者としても心配だという声を聞くことがある。

(市)

7月中旬に直営の学童保育指導員がまえはら学童の保育状況を確認した。普段の児童や指導員の様子を観察し、環境設定の仕方や保育をより良い方向に向けるための提案をまえはら学童に書面で伝え、情報共有した。夏休み後にも、保育状況を確認した。「夏休み中の長時間保育で、児童とよりつながりを作ろう」という観点から、カードゲームなどの遊具や本などを購入し、児童が楽しく過ごしやすい環境を整えるところから取り組んでいた。また、暑さで外遊びが難しい日が多かったため、児童がエネルギーを発散できるように学校の体育館を借りる回数を増やし、多い日は1日に3回体育館に行って遊ぶ時間を作ったと伺っている。児童と指導員とのコミュニケーションが取りやすくなり、児童が楽しく遊んでいる様子がよく見られるようになった。しかし、おやつの時間や帰り道でのトラブルなど、保護者からの連絡は都度あると聞いている。

(学)

現状を改善する方法は何かないか。

(市)

学童だけの問題というより、引き続き学校と連携をとって対応する必要があると認識している。4月以降、運営事業者と協議し、指導員体制の調整などを定期的に行っているが、今後も情報共有や調整を図りながらより良い環境に改善していきたい。

(学)

各家庭でも、引き続き学童での過ごし方については子どもと話をしていきたい。市でも状況を把握していることがわかり少し安心した部分はあるが、なるべく早くより良い環境に変えられるといいと思っている。

(3) 宅配弁当（学童ランチ）異物混入の報告について（情報共有）

(市)

昼食を食べる際、宅配弁当に金属片が混入していた。すでに改善内容を宅配弁当業者と父母会で共有していると報告があった。

(学)

過去に似たようなトラブルはあったか。どのようなトラブルがあっただのように解決したか、父母会や学保連でも共有したいと考えているため、事例があれば教えてほしい。

(市)

特段、事例はなかったと認識している。

(4) 職員採用の状況について

(学)

前回の協議会にて、職員の時給が市よりも委託事業者の方が安かったにも関わらず、委託事業者は人員が確保されているという点について。委託事業者のノウハウを共有し、できるだけ取り入れたいという話があったが、その後の状況を伺いたい。

(市)

先日、委託事業者として工夫していることを伺った。ハローワークや事業者のホームページ、就職情報サイトに求人広告を掲載している。地域ごとに採用の方法が異なり、地域の特色等に合わせて様々な媒体を活用しているとのこと。また、学童や児童館部門ではないが、一部の事業所では事前申込み制で職場見学会や体験会を実施している。実際に見学や仕事の体験をしてもらうことで、採用時のミスマッチをなくす狙いがあるとのこと。

当市の採用担当に改めてどのような取り組みをしているか確認したところ、同様に求人広告の掲載を行っており、そのほかX (旧Twitter) やLINEにも掲載している。また、時間額制の会計年度任用職員については、募集チラシを各学童保育所の入り口や各集会施設、図書館、公民館、市役所内の廊下などに掲示している。なお、正規職員や月額制の会計年度任用職員については、採用時に競争試験を実施するため、職場体験のような取り組みを行うことは難しいとの回答があった。

(学)

欠員補充のための新たな取り組みを行うことはできないか。

(市)

これまでも採用担当と調整を図りながら取り組んできたが、現状としてすぐに新たな取り組みを行うことは難しい。引き続き検討していく。

(5) 学級閉鎖の対応について

(市)

学級閉鎖は集団生活の中での感染拡大を防ぐ目的で行われるため、基本的には学童保育所も登所を控えるようお願いしている。就労のためやむを得ない場合は、児童の体調が良い家庭に限り受け入れてきた。昨今は社会全体で感染拡大への危機意識が高まっている。学校が学級閉鎖を

しても、学童内で感染が広まることもあり、学校からは足並みをそろえてほしいと要請されている。実際に、登所した児童が急に体調を崩すケースも多く、職員が罹患すると閉所という事態にもなりかねない。

そのため、今後の対応について変更したい。具体的には、①学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖の対象の児童の学童保育所利用を控えること、②学級閉鎖等の対象の児童の兄弟姉妹についても、家庭保育が可能であれば、利用を控えるとの内容である。

(学)

やむを得ず学童を利用する必要がある家庭は、都度市に問い合わせをするということか。

(市)

基本的には家庭保育を考えていただくということである。

(学)

「原則」という言葉をつけることは可能か。「原則」であれば、例外もあるかもしれないと受け取れると思うが。

(市)

「原則」という言葉が入ると、保護者は「預かってもらえるかも」と認識することが想定される。これまでは例外として保育を行ってきたが、今後については、学級閉鎖等の対象の児童は「お預かりできない」ということを伝えるものである。

(学)

例えば、医療従事者など就労でやむを得ない保護者やひとり親など、どうしても保育が必要な家庭もあるのではないか。例えば新型コロナウイルスであれば、抗体検査をして陰性であれば登所できるという余地はないか。

(市)

学級閉鎖の理由は新型コロナウイルスやインフルエンザ、感染症胃腸炎などが多いが、どのような理由で学級閉鎖をするか学童では明確にわからない。そのため、個別の判断を行うことは難しい。

どうしても保育が必要な家庭があることは重々承知している。しかし、学童で集団感染が発生した場合に学童の機能が止まってしまう影響も非常に大きいと考えている。様々な影響を考慮し、学童の機能を継続するために、学童も学校と足並みをそろえる必要があると判断した。すぐに保護者の理解を得ることは難しいと思うが、説明を重ねて、理解していただけるよう努めていく。

(学)

保護者から問い合わせがあったら、件数・内容を把握してほしい。

(市)

今後、市に寄せられた意見等については、可能な限り運営協議会でも共有していく。

(6) その他(民設民営学童保育所の進捗について等)

(市)

7月28日、民設民営学童保育所の保育中に発生した死亡事故について報告する。9月22日の厚生文教委員会で口頭報告をした内容を、改めて報告する。

市として、9月2日付けで事故の検証を行う検証委員会を立ち上げた。メガロス東小金井学童クラブの運営だけではなく、運営事業者へ補助をしている立場である児童青少年課としても検証を受ける立場となる。市として報告書をまとめ、改善策を順次公表してまいりたい。

現状、事故が警察の捜査事案でもあることから、運営協議会でお伝えできることは限られるかもしれないが、今後もできる限り報告する。

(市)

令和8年度開所予定の民設民営学童保育所について報告する。現在は、応募があった事業者の選定を行っている段階である。10月頃に選定結果の公表を予定しているため、改めて報告する。

(学)

他の民設民営学童保育所の件で検証を行っている中、同時並行で新たに事業者の選定を行うのはいかがなものか。検証結果による影響がどのようになるかわからない中で当初のスケジュールに沿って進めていくのか。

(市)

市としては、民設民営学童保育所の制度自体が悪いという判断には至っていない。民間活力を活用し、公設と連携を図りながら学童保育のニーズに応えているのが現状である。ただ、重大事故が起こったのは事実であり、検証委員会による検証をしていくと同時に、新たな事業者の選定にあたっては、慎重に臨んでいきたい。

(学)

市がお願いをして、最初に開所した民設民営学童保育所で事故が起こったということはとても重いことであると認識している。また、検証委員会と同時並行で新しい事業者の選定や発表を行うということは、対外的に受け入れられるのか。

(市)

ご意見を真摯に受け止めたい。今回の事故後、初めての民設民営学童

保育所の事業者選定となるため、より一層、慎重に見極めていきたい。

(市)

次回日程 令和7年10月28日(火) 19時から第二庁舎801会議室で開催予定。開催方法に関しては副委員長と調整しつつ、開催していくこととする。

3 閉会

令和7年度第5回小金井市学童保育運営協議会を閉会する。